

令和4年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山市民運動広場・庭球場等（北部錬成館 他19施設）	
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	
所在地	富山市高島二丁目11番47号 他	
指定管理者	名称	公益財団法人 富山市体育協会
	代表者	会長 品川祐一郎
	所在地	富山市湊入船町1 2番1号

項目1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
				※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須	※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	
開館日数	365日	365日	100.0%			B
利用者数（延べ）	93,028人	87,075人	93.6%			B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）	(対計画比)	特記事項（指定管理者記載欄）	特記事項（富山市記載欄）	評価※
指定管理委託料	22,028	20,838	94.6%	使用料実績 4,820千円		B
指定管理補助金	14,739	14,633	99.3%			
収入計（A）	36,767	35,471	96.5%			
人件費	14,739	14,633	99.3%	除草剤やコートブラシ等の管理用消耗品購入のため消耗品の費用が増加	概ね計画通りの執行である。	B
管理費	22,028	20,838	94.6%			
消耗品費	651	1,353	207.8%			
燃料費	338	212	62.7%			
印刷製本費	22	0	0.0%			
光熱水費	3,084	2,580	83.7%			
修繕料	2,369	1,217	51.4%			
通信運搬費	337	161	47.8%			
保険料	185	183	98.9%			
委託料	14,153	13,954	98.6%			
その他	889	1,178	132.5%			
事業費						
支出計（B）	36,767	35,471	96.5%			
うち本社経費計上分						
収支（A－B）	0	0	-			

項目2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	責任者の配置	責任者を定めているか			B
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか	変更する場合は供用時間等変更申請書を提出している		B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか	変更する場合は供用時間等変更申請書を提出している		B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか			B
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか			B
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか	庭球場・東富山運動広場・屋内ゲートボール場のみ		B
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか	庭球場・東富山運動広場・屋内ゲートボール場のみ		B
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めるとおり適正に行われているか			-
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか	北部錬成館・東富山運動広場庭球場のみ		B
10		②管理業務と自主事業の決算は、可能な範囲で区分されているか	北部錬成館・東富山運動広場庭球場のみ		B
11		③自主事業は独立採算となっているか	北部錬成館・東富山運動広場庭球場のみ		B
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか			B
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか			B
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか			B
15		④経理や接遇等の研修を定期的に行っているか			B
16		⑤利用者の安全確保に関する研修を定期的に行っているか	東富山運動広場は救命講習会を実施しているが、他の庭球場の職員は、今後実施予定		C
17		⑥天災等の非常時の対応について職員間に周知が図られているか	庭球場管理人への周知不足があるので、再度周知し非常時の対応を再確認する		C

18	法令等の遵守	①関係条例・施行規則について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
19		②富山市個人情報保護条例について、必要な時に確認できる体制となっているか			○
20		③関係法令・条例・規則等が遵守されているか			B
21		④関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか			B
22		⑤遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか			B
23	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか			B
24		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか			B
25		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか			B
26	業務の改善	利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか			B
27	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか			B
28		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか	再委託業務は管理業務計画書の通り		B
29		③ホームページは利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）			B
30		④施設の清掃・機器点検・利用状況等について日報に記載し、また、自己評価を行っているか			B
31		⑤利用者アンケートを定期的実施しているか	HPで法人としてご意見を聴取する仕組みのみ		-
32		⑥バリアフリー対策等が行われ、誰でも安全に施設を利用できる体制が整っているか	障害者用トイレは屋内ゲートボール場のみ整備されているが、その他の管理人が常駐している施設は、必要に応じてサポートする体制としている。		B

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※A、C、Dを記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価※
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。 ※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	再委託業務は管理業務計画書のとおり実施されている		B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	再委託業務は管理業務計画書のとおり実施されている		B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか	予算内で対応可能な案件は実施し、対応できないものについては協議、改修工事調査書で要望している。		B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、事前に事前報告の上、迅速に対応するとともに利用者の事故防止対策が取られているか	事故報告書及び毎月の修繕台帳により報告している		B
5		②過去に実施した補修・修繕について、その原因を分析し、事故予防等に反映しているか			B
6		③市が想定している修繕費と実際に発生している修繕費に大幅な乖離は生じていないか			B
7		④1件当たり50万円を超える修繕について、市と事前協議を行っているか	リスク分担を超える修繕については市に事前協議を行っている。		B
8	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか			B
9		②市から貸与している備品に異動（減失等も含む）があった場合、市に報告がされているか			B
10		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか			B
11	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか			B
12		②施設の鍵の管理方法に問題はないか			B
13	目的外使用	市が許可していない設備が設置されていないか			B